

おわりに

本研究では10大学の知的財産部門の責任者を中心とした研究会を開催し、各大学の雛型および実際に企業と契約交渉を行った際の企業側の主張や問題点について紹介をし、それをもとに、互いに議論してきた。開催の最後としては企業側の代表として、日本知的財産協会の幹部の方々と意見交換を行った。

この研究会は、結論を出すことではなく、各種事例を集積することを目的として行ったものであり、個別案件ごとにこのようにすべきであるというような議論は行わなかったが、研究会メンバーはそれぞれ、契約交渉はこうあるべきだという結論に達したのではないかと考えている。

また、この研究会を通じて各大学から提供された事例や考え方については、今後多くの大学が企業との共同研究・受託研究契約を締結するための交渉において、大変参考になるのではないかと考える。

最後に、本研究に協力いただいた研究会メンバーの方々および本プロジェクトを委託していただいた文部科学省の関係者の方々に心より感謝いたします。

以 上

